

**Subject:** [mailnews:266] 令和6年4月の待機児童2,567人、定員未充足や保育所等の機能確保が課題

**From:** <supportdesk@fukushi-hyouka.net>

**Date:** 2024/10/01 12:53

**To:** <supportdesk@fukushi-hyouka.net>

■■■■■■■■ 保育所サポートデスク メールニュース ■■■■■■■■  
2024.10.1

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。  
最近のトピックスをお伝えいたします。

◆令和6年4月の待機児童2,567人、定員未充足や保育所等の機能確保が課題◆

子ども家庭庁は「保育所等関連状況取りまとめ(令和6年4月1日)」及び「新子育て安心プラン」の集計結果を公表しました。各地で待機児童が減少していることの要因として、「就学前人口の想定以上の減少による申込者の減少」を前年度と同様に挙げています。一方で「育児休業を予定より長く取得する保護者の増加」を理由とするもので、令和5年度の33.3%に比べ、令和6年度の14.1%と半減していることから、育児休業を長く取得せず、1・2歳児からの入所にシフトしつつあることが想定されます。また待機児童を解消できなかった要因として、「保育人材の確保が困難」(46.1%)が挙げられておりますが、保育士の加配が必要な子の増加等も相まって、受け入れができないケースも見られています。

定員の充足率の全国平均は、令和2年(92.2%)から令和6年(88.8%)と、約3.4%減となっています。また都市部と過疎地域での比較として、都市部が91.6%と全国平均より高い一方で、過疎地域においては76.2%と低くなっています。特に過疎地域においては、利用定員の縮小や施設の統廃合などが生じてくる可能性があります。令和7年度予算でも、「過疎地域における保育機能確保・強化のためのモデル事業」が概算要求され、持続可能な園経営のための空き定員の活用方法・対策が模索されていますので、自園と地域の状況を踏まえ、園として何ができるかを検討していくことと、国・自治体の補助等の情報収集にも注視が必要です。

(こども家庭庁HP)

「保育所等関連状況取りまとめ(令和6年4月1日)」

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/4ddf7d00-3f9a-4435-93a4-8e6c204db16c/82ad22fe/20240829\\_policies\\_hoiku\\_torimatome\\_r6\\_02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4ddf7d00-3f9a-4435-93a4-8e6c204db16c/82ad22fe/20240829_policies_hoiku_torimatome_r6_02.pdf)

概要資料 令和6年4月の待機児童数調査のポイント

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/4ddf7d00-3f9a-4435-93a4-8e6c204db16c/490e7d02/20240830\\_policies\\_hoiku\\_torimatome\\_r6\\_06.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4ddf7d00-3f9a-4435-93a4-8e6c204db16c/490e7d02/20240830_policies_hoiku_torimatome_r6_06.pdf)

◆令和6年度における私立保育所の運営に要する費用について◆

私立保育所への委託費は資金使途制限があり、その適切な運用のための公定価格の基本分単価等の内訳が示されていますが、令和6年度版が発出されましたので、ご案内いたします。今回は人件費の算定基準額だけでなく、事業費となる一般生活費の金額も上がっています。

<一般生活費>

- ・3歳未満児 児童1人の月額 11,179 円(前年度10,812 円、367円UP)
- ・3歳以上児 児童1人の月額 1,932 円(前年度1,868 円、64円UP)

<保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額>

- 【所長・福祉職2級33号】 266,300円(前年度260,400円、5,900円UP)
- 【主任保育士・福祉職2級17号】 251,940円(前年度243,474円、8,466円UP)
- 【保育士・福祉職1級29号】 218,892円(前年度208,794円、10,098円UP)
- 【調理員等・行政職二1級37号】 192,200円(前年度179,900円、12,300円UP)

前回のメールニュースでも言及しましたが、令和6年8月に行われた人事院勧告において、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定する約30年ぶりとなる高水準のベースアップと、昨年同様にボーナスの年間0.1ヶ月分の引き上げなどが示されました。委託費及び公定価格の人件費の基準は、国家公務員の給与をもとに算定されるため、昨年度以上の単価(人事院勧告分)の増額が予測されます。

(こども家庭庁HP)

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/3a1576c7-071d-4325-8be8-](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/3a1576c7-071d-4325-8be8-)

